

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月7日(2022.2.7)

【公開番号】特開2020-130836(P2020-130836A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-31147(P2019-31147)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月28日(2022.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主表示装置と、

前記主表示装置の手前側に設けられ、画像が表示されていない部分が光透過性を有する副表示装置と、

演出時における発光部の光量を、遊技者の任意で増減させることができ可能な光量調整機能と、

を備え、

前記光量調整機能により光量の調整がなされる際、前記副表示装置に補助画像を表示して光量の増減に伴って前記補助画像の明るさを変化させることができることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記光量調整機能により光量の調整がなされる際、前記主表示装置における前記補助画像が重ならない領域には、光量の値を示す光量画像が表示され、

前記補助画像の明るさは段階的に変化するものであって、当該補助画像の明るさの各段階と前記光量画像が示す光量の各値とが対応関係にあることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記補助画像の明るさが段階的に変化することに伴い、当該補助画像の色が変化することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

当否判定結果を報知する識別図柄の変動中においても前記光量調整機能による光量の調整が可能であり、

前記識別図柄の変動中にて前記光量調整機能による光量の調整がなされる場合には前記副表示装置に前記補助画像は表示されず、前記識別図柄が変動していない待機状態にて前記光量調整機能による光量の調整がなされる場合には前記副表示装置に前記補助画像が表示されることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記識別図柄の変動中にて前記光量調整機能による光量の調整がなされる場合には前記

50

副表示装置に前記補助画像は表示されないものの、前記主表示装置に前記光量画像が表示されることを特徴とする請求項2を引用する請求項4、または、請求項3を引用する請求項4に記載の遊技機。

10

20

30

40

50